

令和2年度

試験事務

事業報告書

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

令和2年度試験事務 事業報告

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

タクシー業務適正化特別措置法に基づき、「横浜地域における輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験」（以下、試験という。）【タクシー事業に係る法令、安全及び接遇の科目、横浜地域に係る地理の科目の2科目により構成】の事務代行実施機関として国の指定を受け、試験事務を実施している。

タクシー事業に係る法令、安全及び接遇の科目については45問を出題し、正答率80%以上（36問以上の正答）を合格基準としている。

横浜地域に係る地理の科目については40問を出題し、正答率80%以上（32問以上の正答）を合格基準とし、問題については、建物・施設等の最新情報を反映させ更新に努めた。

試験の実施については『新規講習及び試験の実施予定表』の日程（原則として月曜日と金曜日の週2回）の他、受験状況（再受験による受験人数の増加等）に応じた試験場所の確保及び臨時に試験日を設けるなどの対応を行い、計99回実施した。

タクシー事業に係る法令、安全及び接遇の科目は、再受験者を含めて504人が受験し、合格率は97.82%であり、横浜地域に係る地理の科目は、再受験者を含めて1,119人が受験し、合格率は43.70%であった。

試験事務実績

区 分 科 目	令和2年度			前年度(令和元年度) 対比		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	増 減	比率 (%)
法令、安全及び接遇	504	493	97.82%	704	▼ 200	▼ 28.41%
地 理	1,119	489	43.70%	1,313	▼ 194	▼ 14.78%
合 計	1,623	982		2,017	▼ 394	▼ 19.53%